

◆第1階層

農林水産省発行

令和4年度食料・農業・農村白書

階層はレベル2です。

食料・農業・農村白書は、食料・農業・農村基本法に基づき、政府が毎年、国会に報告するものです。令和4年度の白書は、令和5年5月26日に閣議決定され、国会に提出されました。

この録音は、食料・農業・農村白書を紹介することを通じて、食料・農業・農村の動向や、農政の取組について、皆さんに理解を深めていただくという趣旨で作成したものです。

白書本体はおよそ380ページであり、内容も幅広い分野にわたっています。ここでは、主要な事項を中心に編集したものを紹介します。

◆第1階層

【目次】

令和4年度の白書の構成は、特集として、食料安全保障の強化について紹介した後、トピックスを6つ紹介します。そして、第1章から順に、食料の章、農業の章、農村の章、災害の章となっています。

それでは、目次を紹介します。

タイトル 1ページ

目次 2ページ

特集 食料安全保障の強化に向けて 3ページ

トピックス1 農林水産物・食品の輸出額が過去最高を更新 4ページ

トピックス2 動き出した「みどりの食料システム戦略」 5ページ

トピックス3 スマート農業・農業DXによる成長産業化を推進 6ページ

トピックス4 高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱への対応 7ページ

トピックス5 デジタル田園都市国家構想に基づく取組を推進 8ページ

トピックス6 生活困窮者や買い物困難者等への食品アクセスの確保に向けた対応 9ページ

第1章 食料の安定供給の確保 10ページ

第2章 農業の持続的な発展 11ページ

第3章 農村の振興 12ページ

第4章 災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等 13ページ

以上です。

<p>◆第1階層</p>	<p>【特集】</p> <p>A：それでは、特集である「食料安全保障の強化に向けて」から始めます。 世界的な食料需要の増加や国際情勢の不安定化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりにより、食料の多くを海外に依存している我が国は、将来にわたって食料を安定的に供給していくためのターニングポイントを迎えています。</p> <p>B：具体的にはどのようなことが起きているのでしょうか？</p> <p>A：まず、世界の食料需給ですが、世界的な人口増加や新興国の経済成長等により食料需要の増加が見込まれています。さらに、気候変動による農産物の生産可能地域の変化や異常気象による大規模な不作等が食料供給に影響を及ぼす可能性があり、中長期的には逼迫が懸念されています。</p> <p>B：食料の生産には農地や水など限られた資源が必要な一方で、人口増加や経済成長で食料の需要量は増加し続ける、さらには気候変動も影響してくるという構図ですね。</p> <p>A：さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うサプライチェーンの混乱に加え、ロシアによるウクライナ侵攻が重なり、小麦やとうもろこし等の農作物だけでなく、農業生産に必要な原油や肥料等の農業生産資材についても、価格高騰や輸入の停滞等の安定供給を脅かす事態が生じています。</p> <p>B：人口増加や気候変動以外にも、国際情勢が食料安全保障上のリスクに影響しているようですね。</p>
<p>◆第2階層 穀物等の価格高騰について</p>	<p>A：穀物等の国際価格は、新興国の畜産物消費の増加やバイオ燃料等のエネルギー向け需要の増大等により、近年上昇傾向で推移していましたが、さらに主要輸出国であるアメリカやカナダでの不作や中国での飼料需要の拡大、ロシアによるウクライナ侵略が重なったことから、小麦の国際価格は2022年3月には過去最高値となる1t当たり523.7ドルに到達しました。また、とうもろこし、大豆の国際価格についても、過去最高値に迫る高い水準で推移しています。</p> <p>B：日本は農産物をどのような国から輸入しているのですか？</p>

<p>◆第2階層 資材価格の高騰について</p>	<p>A : 2022 年の日本の農産物輸入額を国別に見ると、米国が最も高く、次いで中国、オーストラリア、カナダ、タイ、ブラジルの順で続いており、上位 6 か国が占める輸入割合が 6 割程度となっています。</p> <p>B : 主要農産物の輸入構造は、少数の特定国への依存度が高くなっていますね。穀物のほかにも価格が上がっているものはありますか？</p> <p>A : 穀物のほかにも価格が上がっているものとして、まず、畜産に必要な配合飼料の価格が上昇しています。配合飼料は、原料の約 5 割がとうもろこし、約 1 割が大豆油かすで、我が国は飼料穀物の大部分を輸入しています。配合飼料の工場渡^{わたし}価格は 2022 年 1 月から 2023 年 1 月にかけて 20% 上昇しています。</p> <p>また、穀物や野菜などの生産に欠かせない肥料についても、原料の輸入価格が、2021 年以降上昇傾向で推移しており、ロシアによるウクライナ侵略等の要因も重なり、一時は過去最高に達するなど、価格が大きく変動しています。</p> <p>B : 日本国内で食料を生産するためにもエサや肥料などの資材の輸入が必要ですが、その価格が上がっているということですね。肥料はどのような国から輸入しているのですか？</p> <p>A : 肥料には、窒素、リン、カリウムが特に重要な三要素とされていますが、リンやカリウムといった主要な肥料原料の資源は世界的にも特定の地域に遍在しています。</p> <p>このような状況の中で、日本はりん酸アンモニウムや塩化加里はほぼ全量を、窒素肥料の原料となる尿素は 95% を輸入に依存しています。このため輸出国側の輸出制限や国際価格の影響を受けやすく、輸入の安定化・多角化や輸入原料から国内資源への代替を進める必要があります。</p> <p>B : 輸入の多角化にはどのような例がありますか？</p> <p>A : 例えば、リン酸アンモニウムについては、約 9 割を中国から輸入していましたが、2021 年秋以降、中国による肥料原料の輸出検査が厳格化され、原料の輸入が停滞しました。こうしたことを受け、2021 年のりん酸アンモニウムの輸入では、モロッコの割合が上昇しています。</p> <p>B : 食料安全保障には、輸入相手国との良好な関係の維持・強化等を通じた輸入の安</p>
------------------------------	---

<p>◆第2階層 食品アクセス の問題</p>	<p>定化や多角化とともに、国際的な政治情勢などを踏まえると、国内生産の増大に向けた取組もますます重要になりますね。</p> <p>A：ここまでは、国レベルでの食料安全保障に関する話題でしたが、個人レベルでの食料安全保障についても紹介します。</p> <p>まず、消費者が健康な生活を送るために必要な食品を入手できない、いわゆる「食品アクセス」の問題です。日本政策金融公庫の調査によれば、「公共交通手段の利用又は徒歩により、15分以内で食料店舗にアクセスすることができる」と回答した人は67.5%となっている一方、「15分以内ではできない」と回答した人は32.6%となりました。</p> <p>B：3人に1人が15分以内では食料店舗へアクセスできないのですね。手頃な価格で食料は購入できていますか？</p> <p>A：健康的な食事のため、食料品を手頃な価格で購入できているかどうかについて、「できている」と回答した人は53.5%となっています。一方、「できていない」と回答した人は46.7%でした。</p> <p>B：日本では、平常時においても家庭レベルでの食品アクセスの確保に課題があることがわかりますね。</p>
<p>◆第2階層 価格転嫁の 問題</p>	<p>A：続いて、生産者が直面している、原油や物価高騰に伴うコスト上昇と、それに伴う農産物・食品への価格転嫁の問題について紹介します。</p> <p>農業生産者が農産物を販売する際の価格に関する指数である「農産物価格指数」の上昇率は、生産資材の価格指数の上昇率と比べて緩やかな動きで推移しています。</p> <p>B：農産物と生産資材では、価格の上昇率が異なるのですね。</p> <p>A：農産物の価格については、流通段階で価格競争が厳しいこと等、様々な要因で、農業生産資材等のコスト上昇分を適切に取引価格に転嫁すること（値上げ）が難しい状況にあります。また、2022年9月の調査では、中小規模の食品製造企業も半数以上がコスト増に対する価格転嫁を出来ていないと回答しています。</p> <p>生産資材の価格高騰は、生産者等の経営コストの増加に直結します。生産資材や</p>

<p>◆第2階層 食料安全保障強化政策大綱</p>	<p>原材料の価格高騰を最終商品の販売価格まで適切に転嫁できなければ、生産者や食品製造企業などの経営体力を奪い、食料安定供給の基盤自体を弱体化させるおそれがあります。</p> <p>B：農産物が将来にわたり安定的に供給されるようにするためにも消費者の理解と、生産・加工・流通・販売などフードチェーン全体での価格転嫁が重要なのですね。</p> <p>A：続いて、食料安全保障強化政策大綱についてです。2022年12月に決定した食料安全保障強化政策大綱では、継続的に講ずべき、食料安全保障の強化のために必要な対策とその目標を明らかにしました。</p> <p>B：食料安全保障強化政策大綱が策定されたのですね。今後はどのような方針で取組を進めていくのですか。</p> <p>A：まずは、食料安全保障の強化を図るため、海外依存の高い品目の生産拡大等により、過度に輸入に依存する構造の転換を着実に実施することとしています。 小麦や大豆、米粉等の国産の農林水産物については、品質の向上が進む中で、活用の拡大が期待されています。このためには、価格やロット等の面での利用しやすさ、品質の安定等、実需者が求める供給体制を確立することが重要です。</p> <p>B：生産資材については、どのように対応していくのですか。</p> <p>A：家畜の飼料については、牧草、稲わら等の粗飼料を中心に国内の生産・供給余力がある中で、海外への依存を減らすため、耕種農家と利用者である畜産農家とが連携する「耕畜連携」の更なる拡大が期待されています。また、家畜飼料用の栄養価の高い子実のみを収穫する「子実用トウモロコシ」等の輸入に代わる国産飼料の開発・普及が期待されています。 肥料についても、国内には、畜産由来の堆肥や下水汚泥資源があり、これらの有効活用が期待されます。また、化学肥料の使用量の低減や、国内で調達できない肥料原料の備蓄等の取組の重要性が高まっています。</p> <p>B：農政の基本方向を示すものとして、食料・農業・農村基本法がありますが、検証・見直しが行われているそうですね。</p>
-------------------------------	--

◆第2階層
地域計画

A : 食料・農業・農村基本法は、1999年の制定から約20年が経過し、食料安全保障上のリスクが、基本法制定時には想定されなかったレベルに達しています。このため、2022年9月に新たに設置された「基本法検証部会」において、有識者からのヒアリングや施策の検証等、消費者、生産者、経済界、メディア、農業団体等の代表から成る委員による活発な議論が行われています。

B : 国内における農業経営の基盤を確保することも重要ですね。

A : 2022年に成立した改正農業経営基盤強化促進法では、農業者等による話し合いを踏まえて、農業の将来の在り方や、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」を策定することとしています。これに基づき、農地バンクを活用した農地の集積・集約化を進め、農地の計画的な保全や、適切な利用も一体的に推進することとしています。

B : 食料安全保障の観点から、地域計画の策定に当たって重要なのはどのようなことでしょうか。

A : 食料安全保障上、国内での増産が求められる小麦、大豆、野菜、飼料等の生産に転換することが重要となっており、地域計画の策定に当たっては、地域でどのような農作物を生産するのかを含めて検討の上、需要に応じた生産を推進していくことが重要となっています。

A : 今後の食料安全保障の強化に向けては、不測の事態が発生した場合の対応の検討と、平時から食料安定供給に関するリスクの把握・対応を的確に行うこと、さらには、我が国の農業・食品産業をリスクに強い構造へと転換し、食料の安定供給の確保に万全を期していくことが求められています。

特集の紹介は、以上となります。

B : ありがとうございました。

◆第1階層 トピックス	A：特集の次は、「トピックス」について紹介します。令和4年度白書の「トピックス」は6つのテーマを選定していますので、一つずつ紹介していきます。
	B：よろしく申し上げます。
◆第1階層 トピックス1： 「農林水産物・食品の輸出額が過去最高を更新」	A：まず、トピックス1の「農林水産物・食品の輸出額が過去最高を更新」について紹介します。 2022年の農林水産物・食品の輸出額は、外食向け需要の回復に加え、為替相場の影響もあいまって、前年に比べ14.3%増加の1兆4,148億円となり、過去最高を更新しました。国・地域別では、輸出額が高い方から中国、香港、米国、台湾、ベトナム、EUの順となっています。
	B：輸出の拡大は、なぜ重要なのでしょうか？
	A：農林水産物・食品の輸出を拡大していくことは、国内の食市場の規模が縮小する中、今後大きく拡大すると見込まれる世界の食市場を出荷先として取り込み、国内の生産基盤を維持・拡大するためには不可欠です。くわえて、国内仕向けを上回る単価での販売による生産者の所得向上や海外需要拡大による国内価格の下支え等にもつながっていると考えられます
	B：輸出額に目標はあるのでしょうか？
	A：輸出の目標については、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とする目標を掲げています。
	B：その目標の達成に向けて、どのように取り組んでいくのですか。
	A：品目団体を中核としたオールジャパンでの輸出促進、輸出支援プラットフォームによる海外現地での支援、大口輸出に向けたモデル産地の形成、知的財産の保護・活用等の取組を推進しています。 また、牛肉や醤油など29品目を重点品目に選定し、品目ごとに課題と対応を明確化するほか、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者を支援するなど、政府一体となって輸出の障害の克服を推進しています。 また、日本の強みを最大限に発揮しつつ、生産者が国内向けに生産した商品の余剰

<p>◆第1階層 トピックス2： 「動き出した『みどりの食料システム戦略』」</p>	<p>品の輸出から、海外市場で求められる量や価格、品質などを専門的・継続的に生産し、輸出するやり方への転換を図り、さらに省庁の垣根を越えて輸出の障害を克服することとしています。</p> <p>B：様々な取組が進められているんですね。</p> <p>A：続いて、トピックス2の「動き出した『みどりの食料システム戦略』」について解説します。「みどりの食料システム戦略」は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための政策方針です。</p> <p>みどり戦略では、従来の施策の延長ではない形で、食料の調達、生産、加工・流通、消費の各段階における環境負荷の低減と労働安全性、労働生産性の大幅な向上をイノベーションにより実現していくための道筋を示しています。</p> <p>B：みどり戦略の実現に向けて、どのような取組が進められているのですか。</p> <p>A：みどり戦略を実現するための法制度である「みどりの食料システム法」が2022年7月に施行されました。この法律に基づく基本計画の全国展開を進め、化学肥料・化学農薬の使用低減や有機農業の拡大等を実施することとしています。</p> <p>また、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村であるオーガニックビレッジの取組や土づくりをはじめとした環境にやさしい栽培技術と省力化技術を取り入れたグリーンな栽培体系への転換などの取組も後押ししています。</p> <p>B：幅広い取組が進められているんですね。</p>
<p>◆第1階層 トピックス3： 「スマート農業・農業DXによる成長産業化を推進」</p>	<p>A：続いて、トピックス3の「スマート農業・農業DXによる成長産業化を推進」について紹介します。</p> <p>農業の現場では、ロボット・AI・IoT等の先端技術や、データを活用し、農業の生産性向上を図る取組が広がりを見せています。</p> <p>B：農業の現場での先端技術やデータの活用とは、どのような取組ですか？</p> <p>A：例えば、スマートフォンで操作する水田の水管理システム等の活用により、農作業を省力化する取組が進められています。また、生産現場では、ドローンや自動走行農機などを活用した作業代行や、データを駆使したコンサルティングなど、スマート農業を支える農業支援サービスの取組が拡大しています。ドローンによる農薬の散布実績は増加傾</p>

<p>◆第1階層 トピックス4： 「高病原性鳥 インフルエンザ 及び豚熱への 対応」</p>	<p>向にあり、2020年度の実績は約12万haと推計されています。</p> <p>B：取組が拡大しているんですね。</p> <p>A：続いて、トピックス4の「高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱への対応」について紹介します。2022年シーズンにおいては、高病原性鳥インフルエンザが、過去に一度も発生がなかった地域で発生するなど、これまでにないペースで発生しました。</p> <p>B：高病原性鳥インフルエンザが流行すると、何が問題となるのでしょうか？</p> <p>A：高病原性鳥インフルエンザウイルスは、その伝播力の強さや高致死性から、一度発生すれば、地域の養鶏産業に及ぼす影響が甚大になります。また、国民への鶏卵・鶏肉の安定供給の脅威となるおそれがあります。2023年3月末時点で26道県82例の事例が確認され、約1,700万羽が殺処分の対象となりました。</p> <p>B：高病原性鳥インフルエンザは養鶏産業に及ぼす影響が大きいんですね。鶏卵の価格が上がりましたね。</p> <p>A：飼料価格の高騰等による生産コストの増加もあり、2023年3月時点では1パック当たり288円と、平年比で135%となりました。また、地域によっては購入制限の実施などが行われました。さらに、加工向け鶏卵の不足により、一部の食品企業では卵の使用量の削減や卵を使用した商品の販売中止など、食品企業にも影響が生じました。</p> <p>B：鶏卵の供給にはそのような影響が生じたんですね。高病原性鳥インフルエンザへの対策としてはどのような取組が行われましたか？</p> <p>A：農林水産省では、高病原性鳥インフルエンザの早期発見・通報や飼養衛生管理の徹底についての通知、疫学調査チームの派遣、都道府県が実施する感染予防・まん延防止のための各種措置への支援等を実施しました。</p> <p>また、生産者団体は生産者に鶏卵の安定供給を緊急に呼びかけ、生産者は採卵用の鶏（にわとり）の飼養期間延長等の供給拡大の取組を実施しました。</p> <p>B：豚熱への対応はどのような取組が行われましたか？</p>
--	---

	<p>A : 2018 年に 26 年ぶりに国内で豚熱が確認されて以降、2023 年 3 月末時点で 18 都県の豚又はイノシシの飼養農場等において 86 例の発生が確認されています。豚熱に対しては、関係者と危機感を共有し、飼養衛生管理の徹底、野生イノシシ対策、水際対策の強化など、都道府県などと連携して対応しています。</p> <p>B : 様々な対策が進められているんですね。</p> <p>A : 続いて、トピックス 5 の「デジタル田園都市国家構想に基づく取組を推進」について紹介します。</p> <p>「デジタル田園都市国家構想」は、デジタル技術の活用によって地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決や、地方の魅力の向上を図り、地方活性化を加速することを目的としています。政府は、2022 年 12 月に「デジタル田園都市国家総合戦略」を策定し、同構想が目指すべき中長期的な方向等を提示しました。</p> <p>B : 農山漁村でデジタル技術を活用することで、どのようなことが期待されるのでしょうか？</p> <p>A : 高齢化や過疎化に直面する農山漁村こそ、デジタル技術を活用し、地域活性化を図ることが期待されています。実際に、農山漁村では、ICT を活用して買い物困難者の注文予約を効率化する取組や、リモートワーク環境の整備により農村型滞在旅行の農泊需要を開拓する取組など、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図る取組が広がっています。</p> <p>B : こうした取組に意欲的な地域に対して、何か支援は行われるのでしょうか？</p> <p>A : 地域資源やデジタル技術を活用し、地域の様々な課題の解決や地域の活性化につながる取組を意欲的に行う地域を、「デジ活」<small>ちゅうさんかんちい</small>中山間地域として登録し、関係府省が連携しながら、その取組を支援することとしています。</p> <p>B : 取組の広がりが期待されますね。</p>
<p>◆第 1 階層 トピックス 6 : 「生活困窮者 や買い物困 難者等への</p>	<p>A : 続いて、トピックス 6 の「生活困窮者や買い物困難者等への食品アクセスの確保に向けた対応」について紹介します。</p> <p>我が国においては、原材料価格の上昇などによる食料品・エネルギー等の価格上昇が国民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしています。</p>

<p>食品アクセスの確保に向けた対応」</p>	<p>B : どのような背景があるのですか？</p> <p>A : 1997 年と 2020 年を比較すると、高所得世帯が減少している一方で、所得が「400～500 万円」以下の世帯割合の増加が見られており、相対的貧困者の増加がうかがわれます。また、食料価格上昇による家計負担では、低所得者層ほど負担が増加しており、家計へのしわ寄せが生じている状況がうかがわれます。</p> <p>B : 低所得者層ほど食料の価格上昇が負担となっているのですね。</p> <p>A : このような状況の中、全ての国民が良質かつ多様で十分な食品にアクセスできる状態を可能とするためには、生活困窮者等へ食品を届きやすくする取組の支援など、食品アクセスの確保に向けた対応を図ることが重要です。</p> <p>B : 食品アクセスの確保に向けてどのような取組が重要になっていますか？</p> <p>A : 未利用食品を、食品企業や農家等から寄附を受けて、福祉施設や生活困窮者などに無償で提供する「フードバンク」と呼ばれる団体の役割が拡大しています。フードバンク活動は、食品ロスの削減に直結するほか、生活困窮者への支援等の観点からも意義のある取組です。2023 年 3 月末時点で、全国で約 234 団体がフードバンク活動を実施しています。</p> <p>このほかにも、農林水産省では、地方公共団体や民間事業者等が食品アクセス問題の解決に向けた取組に役立てられるよう、問題への取組方法や支援施策（しえんしさく）、先進事例などの情報を積極的に発信しています。</p> <p>A : トピックスの紹介は以上となります。</p> <p>B : ありがとうございました。</p>
<p>◆第 1 階層 【第 1 章】</p>	<p>【第 1 章】</p> <p>A : 「トピックス」に続いて、第 1 章では「食料の安定供給の確保」について紹介します。この章では、食料自給率や食品産業の役割、食育、食の安全などについて紹介します。</p> <p>B : よろしく申し上げます。</p>

<p>◆第2階層 食料自給率</p>	<p>A：まず、食料自給率について紹介します。2021年度の供給熱量ベースの総合食料自給率は、前年度から1ポイント上昇し38%。生産額ベースの総合食料自給率は、前年度から4ポイント低下し63%となりました。</p> <p>B：それらの増減は、どのような理由によるものですか。</p> <p>A：供給熱量ベースの総合食料自給率は、小麦、大豆の作付面積・単収の増加や米の 外食需要の回復などから前年度に比べ上昇しました。また、生産額ベースの総合食料 自給率は、畜産物の飼料輸入額や油脂類などの原料輸入額の増加、肉類などの輸 入単価の上昇などから前年度に比べ低下しました。</p> <p>B：食料自給率の向上に向けて、どのような取組が行われているのでしょうか？</p> <p>A：「食料・農業・農村基本計画」においては、総合食料自給率について、2030年度を 目標年度として、供給熱量ベースで45%、生産額ベースで75%に向上させる目標を 定めています。この目標の達成に向け、国内農業の生産基盤強化を図るとともに、今 後も拡大が見込まれる加工・業務用需要や海外需要に対応した生産を進めています。 また、食育や地産地消等、消費面での取組も進めています。</p>
<p>◆第2階層 新型コロナウイルス感染症の 影響</p>	<p>B：食料消費の面で、新型コロナウイルス感染症の影響は見られていますか？</p> <p>A：外食への支出は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の下で、2020年3月以降 大きく減少しました。その後、回復と減少を繰り返し、2022年においてもその影響は終 息していない状況です。</p> <p>B：新型コロナウイルス感染症の影響は2022年においても見られたのですね。外食産業 の業態によって売上高に違いはありますか？</p> <p>A：外食産業を業態別にみると、2022年の外食産業全体の売上高は回復傾向で推移 しました。一方、特にパブレストランや居酒屋の売上回復に遅れが見られます。 生活様式に変化が見られる中で、夜間に酒類を提供する業態においては、十分な宴 会需要が戻っていないことがうかがわれます。</p>

	<p>B : 食品産業は、どのような役割を担っているのですか？</p> <p>A : 食品産業は、農業と消費者との間に位置し、食料の安定供給を担うとともに、地域の雇用や消費者ニーズを生産者に伝達するなど、重要な役割を担っています。</p> <p>2020 年の食品産業の国内生産額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により前年に比べ 9 兆 2 千億円減少し、92 兆 1 千億円となりました。</p> <p>B : 食品産業の国内生産額は減少したのですね。食品産業ではどのような取組が進められていますか？</p>
<p>◆第 2 階層 食品産業</p>	<p>A : 食品産業分野では、フードテックを活用した、新たなビジネスの創出への関心が高まっています。フードテックとは、生産から流通・加工、外食、消費などへとつながる、食に関する新しい技術やその技術を活用したビジネスモデルのことで、わが国では、例えば大豆ミートや調理ロボット、昆虫を活用した飼料・肥料の生産などの分野で、スタートアップ企業等が事業展開、研究開発を行っており、2023 年 2 月には、「フードテック推進ビジョン」が策定されました。</p> <p>また、食品流通の合理化の取組も進められています。トラックドライバーに時間外労働の上限規制が適用されることに伴う、いわゆる「物流の 2024 年問題」により、物流への影響が懸念されていますが、農林水産省では、トラックドライバーの拘束時間縮減のため、パレットを用いた輸送への切替えなど荷積みの効率化を進めているほか、ICT や AI を活用した検品作業などの省力化・自動化を推進することとしています。</p> <p>B : 食品産業では環境問題にどのように対応していますか？</p> <p>A : 農林水産省では、食品ロス削減のため、厳しい納品期限の緩和、賞味期限表示の大括り化などの商慣習の見直しを推進しています。</p> <p>また、環境や人権への関心が世界的に高まる中、サステナブル経営に関するガイダンスを策定するなど、サプライチェーン全体での環境・社会・企業統治を考慮した ESG 課題への取組を推進しています。</p> <p>B : 食品産業の持続的な発展に向けた取組が進展しているのですね。</p>
<p>◆第 2 階層 知的財産の</p>	<p>B : 地理的表示保護制度による、知的財産の保護・活用も重要ですね。</p>

<p>保護・活用</p>	<p>A : 地理的表示保護制度は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価などの特性を有する商品の名称を、地域の知的財産として保護する制度です。</p> <p>地理的表示保護制度は、国による登録により、その商品の名称使用の独占が可能となり、模倣品が排除されるほか、商品の持つ品質、製法、評判、ものがたりなどの潜在的な魅力や強みを「見える化」し、取引における説明や証明、需要者の信頼の獲得などを容易にするツールとして機能しています。</p> <p>B : いくつかの商品が登録されているのでしょうか？</p> <p>A : 2022 年度は新たに 11 商品が登録され、これまで全国計 128 商品が登録されました。</p> <p>また、知的財産の保護・活用については、地理的表示保護制度のほかにも、海外への品種登録や海外におけるライセンス収入を品種開発投資に還元するための取組、技術・ノウハウなどの営業秘密を保護する枠組みを活用できるよう、その管理方法等を整理したガイドラインの導入・活用の促進などに取り組んでいます。</p>
<p>◆第 2 階層 消費者と食 (食育)</p>	<p>B : 消費者が「食」や「農」を知り、触れる機会の拡大を図っていくことも重要ですね。</p> <p>A : 食事や食料の「食」と、教育の「育」を合わせた言葉である「食育」という言葉がありますが、農林水産省では、第 4 次食育推進基本計画に基づき、デジタル技術を活用した食育を行う際のヒントを盛り込んだ「デジタル食育ガイドブック」の普及、「第 17 回食育推進全国大会 in あいち」の開催、「全国食育推進ネットワーク」の運営などの取組を展開しています。</p> <p>B : 食育のほかにどのような取組が行われているのでしょうか。</p> <p>A : 地域で生産された農林水産物をその地域内で消費する「地産地消」の取組や、食と農のつながりを深めるために、特に 1990 年代後半から 2000 年代生まれの「Z 世代」を重点ターゲットとして、民間部門とともに食と農の魅力を発信する「ニッポンフードソフト」などにも取り組んでいます。</p> <p>B : 食品の安全確保や消費者の信頼確保のための取組についても重要ですね。</p>

	<p>A : 2022 年の食中毒の発生件数は、962 件となり、過去 2 年と比較して増加しました。農林水産省は、最新の科学的知見や国際的な動向などを考慮し、食品の安全確保に取り組むとともに、食品安全に関する情報発信などを推進しています。</p> <p>また、消費者の信頼確保のためには、食品の名称や原材料、製造者や期限などを表示した食品表示も重要です。輸入品などを除く全ての加工食品を対象に、重量割合 1 位の原材料の原産地を原則として国別重量順で表示する、原料原産地表示制度が、2022 年 4 月から義務化されています。</p> <p>第 1 章の紹介は以上となります。</p> <p>B : ありがとうございました。</p>
<p>◆第 1 階層 【第 2 章】</p>	<p>【第 2 章】</p> <p>A : 第 2 章では「農業の持続的な発展」について紹介します。この章では、農業生産の動向や、担い手・農地、農業生産基盤整備、気候変動への対応などについて紹介します。</p> <p>B : よろしくお願いします。</p>
<p>◆第 2 階層 農業生産の 動向</p>	<p>A : まず、農業生産の動向について紹介します。2021 年の農業総産出額は、前年に比べ 1.1%減少し 8.8 兆円となりました。</p> <p>B : 農業生産額の減少はどのような理由によるものですか？</p> <p>A : 畜産の産出額が 3.4 兆円を超えて過去最高となった一方、主食用米や野菜などの価格が低下したことなどから、前年に比べ減少しました。</p> <p>B : 都道府県別の農業総産出額はどうなっていますか？</p> <p>A : 都道府県別では、1 位は北海道で 1.3 兆円、2 位は鹿児島県で 0.5 兆円、3 位は茨城県で 0.4 兆円でした。</p>
<p>◆第 2 階層</p>	<p>B : 酪農経営の状況は、どのようになっていますか？</p>

<p>酪農経営の 状況</p>	<p>A : 我が国の酪農経営は、家畜のエサなどの生産コストが高騰している中、生乳の需要が低迷し、40万t以上の需給ギャップが生じており、厳しい経営環境となっています。生産コストが上昇する中、それらの上昇を、適切に価格に反映していくことが重要ですが、脱脂粉乳の在庫が過去最高水準レベルにあることが足かせとなり、価格交渉が難航しました。</p> <p>B : 酪農経営を改善するには何が必要となるのでしょうか。</p> <p>A : 酪農経営を改善するためには、この需給ギャップの早期解消を推進することが必要です。このため生産者・生産者団体においては、苦渋の決断で抑制的な生産を実施しています。</p> <p>B : 酪農経営についてどのような支援が行われているのですか？</p> <p>A : 農林水産省では、配合飼料の高騰対策に加えて、購入する粗飼料^{そしりょう}などのコスト上昇に対する補填金の交付や、金融支援など、飼料価格高騰の影響緩和対策を推進しました。その上で、出産を経験したことのある乳牛の早期リタイアなど、生乳の生産抑制や乳製品在庫の低減に向けた取組を支援しています。</p> <p>また、酪農乳業界の枠を超えた取組である「牛乳でスマイルプロジェクト」など消費拡大や販路開拓の取組等を推進しています。さらに、新規需要を開拓するため、訪日外国人観光客や、こども食堂などに対し牛乳を安価に提供する活動などを緊急的に支援することとしました。</p> <p>酪農経営に関して、需給の両面から需給ギャップの早期解消を推進しています。</p>
<p>◆第2階層 主食用米の 生産動向</p>	<p>B : 主食用米の生産は、どのような状況ですか。</p> <p>A : 2022年産の主食用米の生産量は前年比で4.4%減少の670万1千t。作付面積は前年比で4%減少の125万1千haとなりました。</p> <p>主食用米の需要量が減少する中で、農林水産省では、消費者のニーズに対応した生産を行うため、産地・生産者と実需者が結び付いた事前契約や、複数年契約による安定取引、米粉用米^{こめこようまい}などへの作付転換への支援、在庫・価格などの情報提供を実施しています。</p>

<p>◆第2階層 担い手の育成・確保</p>	<p>B : 主食用米から米粉用米などへの転換を進めているのですね。麦・大豆などの国産需要が高まる畑作物の生産はどのような状況ですか？</p> <p>A : 2022年産の小麦の作付面積は前年比で3.3%増加の22万7千haとなっています。また、2022年産の大豆の作付面積は前年比で3.7%増加の15万2千haとなっています。</p> <p>農林水産省では、作付けの団地化や営農技術の導入への支援などによる、生産体制の強化や生産の効率化などを推進しています。また、水田におけるブロックローテーションも活用しつつ、水田を畑地に転換する取組や畑作物の産地形成に向けた取組を支援しています。</p> <p>B : 農業の担い手の育成や確保を図っていくことも重要ですね。</p> <p>A : 農業経営体数は減少傾向で推移しており、2022年は前年に比べ5.4%減少し97万5千経営体となりました。また、ふだん、仕事として主に自営農業に従事している農業従事者である「基幹的農業従事者」の数も減少傾向で推移しており、2022年は5.9%減少し、122万6千人となりました。</p> <p>B : 農業従事者の年齢構成はどのような状況ですか？</p> <p>A : 基幹的農業従事者は、65歳以上が全体の約7割を占めています。また、平均年齢は68.4歳となっています。</p> <p>農林水産省では、世代間のバランスの取れた農業構造の実現に向け、計画的な経営継承や若年層の新規就農を促進しています。</p> <p>また、農業において女性が活躍できる環境整備や、農業者の老後生活の安定と農業者確保のための、農業者年金の政策支援などにも取り組んでいます。</p> <p>B : 地域農業を維持し、持続可能なものとしていくためには、担い手の育成・確保と併せて、中小・家族経営など多様な人材や主体の活躍も重要ですね。</p> <p>A : 2022年の農業経営体に占める個人経営体の割合は96%、経営耕地面積1.0ha（イチヘクタール）未満の割合は52%となっています。</p> <p>B : 中小・家族経営などの経営体が農業経営体の大きな割合を占めていますね。こうした</p>
----------------------------	--

<p>◆第2階層 農地について</p>	<p>経営体は地域でどのような役割を持つのでしょうか？</p> <p>A：生産現場では、中小・家族経営など多様な経営体が産地単位で連携・協働して、農業生産や共同販売を行い、地域社会の維持に重要な役割を果たしています。</p> <p>B：農村では、高齢化や人口減少が進行していますが、外国人材を含め、生産現場における労働力確保も重要です。</p> <p>A：2022年における、農業分野の外国人材の総数は、前年に比べ約5千人増加し、4万4千人となっています。 また、全国の農業現場では、高齢者、障害者などの多様な人材を確保し、それぞれの持つ能力を活かす取組が広がっています。</p> <p>B：農業の生産基盤である、農地についてはどのような状況ですか。</p> <p>A：2022年の農地面積は、前年に比べ2万4千ha減少し433万haとなりました。 農林水産省では、生産基盤である農地が最大限利用されるように、農地中間管理機構が、地域内に分散・錯綜する農地を借り受け、まとまった形で担い手に再配分し、農地を集積・集約化する取組を推進しています。</p> <p>B：農地を集積・集約化すると、どのような効果が期待されますか？</p> <p>A：農地の集積・集約化を進めることによって、作業がしやすくなり、生産コストや手間を減らすなどの効果が期待できます。</p> <p>B：農業生産基盤の整備については、どのような取組が進められていますか。</p> <p>A：農業の成長産業化や大規模災害時にも機能不全に陥ることがないよう、農林水産省では、ダムや用水路などの農業水利施設の戦略的な保全管理や防災・減災対策、水田の大区画化、畑地化・汎用化などの農業生産基盤整備を実施しています。</p> <p>B：水田や畑地の整備状況はどうなっていますか？</p> <p>A：2021年3月末時点で50a以上に大区画化された水田は12%、<small>あんきよ</small>暗渠排水の設</p>
-------------------------	--

置などにより、汎用化された水田は 47%となっています。また、畑地かんがい施設が整備された畑は 25%となりました。

B : 水田や畑の整備が進んでいるのですね。他にはどのような農業生産基盤整備が進んでいますか？

A : 農林水産省では、自動走行農機などの効率的な作業に適した農地整備、ICT 水管理施設の整備など、スマート農業の実装を促進するための農業生産基盤整備を推進しています。

また、食料安全保障の確立を後押しするため、排水改良などによる水田の畑地化・汎用化、畑地かんがい施設の整備による畑地の高機能化などを推進しています。

B : 農業生産基盤整備においても、食料安全保障の強化を図るための取組が進んでいるのですね。

これまでに建設した施設の保全管理はどのように行われていますか？

A : 2021 年 3 月末時点で、ダム、取水堰等の基幹的な施設は 7,700 か所、基幹的な水路は約 5 万 1 千 Km ですが、このうち約半数は標準耐用年数を超過しています。このため、農林水産省では、施設のライフサイクルコスト低減の観点から、補修や補強などを計画的かつ効率的に行う、ストックマネジメントを実施しています。

また、農業用水を活用した小水力発電等の再生可能エネルギーの導入や、ポンプ場等の省エネルギー化、農業用ダムや水田などの持つ洪水調整機能の発揮などにも取り組んでいます。

◆第 2 階層
環境政策

B : 気候変動への対応も重要となっていますね。

A : 気候変動に関して、我が国の農林水産分野における 2020 年度の温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素換算で 5,084 万 t となっており、我が国の総排出量の 4.4% です。

B : 温室効果ガスの排出削減に向けた取組にはどのようなものがありますか？

A : 農林水産省では、農地土壌から排出される、メタンなどの温室効果ガス削減のため、水田作における中干期間の延長や、畜産における家畜排せつ物の管理、家畜の消化

	<p>管内発酵に由来する温室効果ガス排出削減技術の開発・普及などの取組を推進しています。</p> <p>また、こうした温室効果ガスの排出削減・吸収量を、クレジットとして国が認証し、取引を可能とする「J-クレジット制度」を活用することで、農林漁業者等が収入を得ることも可能であり、同制度の今後の一層の活用が期待されています。</p> <p>B：生物多様性に関してはどのような取組が進められていますか？</p> <p>A：2022年12月に生物多様性条約第15回締約国会議が開催され、生物多様性に関する2030年までの新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。</p> <p>農林水産省では、この枠組やみどり戦略を踏まえ、2023年3月に農林水産省生物多様性戦略を改定しました。</p> <p>B：生物多様性の保全を重視した農林水産業を進めるのですね。</p> <p>A：将来にわたって持続可能な農林水産業を実現し、豊かな生態系サービスを社会に提供していくためには、農林水産業が生態系に与える正の影響を伸ばしていくとともに、負の影響を低減し、環境と経済の好循環を生み出していく視点が重要となっています。</p> <p>A：第2章の解説は以上となります。</p> <p>B：ありがとうございました。</p> <p>◆第1階層 【第3章】</p> <p>【第3章】</p> <p>A：第3章では「農村の振興」について紹介します。この章では、農村人口の動向や、移住促進、農福連携、鳥獣被害対策などについて紹介します。</p> <p>B：よろしくお願いします。</p> <p>◆第2階層</p> <p>農村人口の動向</p> <p>A：まず、農村人口の動向について紹介します。</p> <p>都市では総人口が僅かではあるものの増加している一方で、農村では減少が続いています。また総人口のうちの65歳以上の割合は、農村では35%であり、都市の25%よりも高くなっています。</p>
--	--

	<p>B : 農村では、高齢化と人口減少が並行して進んでいるんですね。</p> <p>A : 一方で、若い世代を中心に、地方移住への関心も高まっています。内閣府の調査によると、東京在住者のうち34%、特に若い世代では45%が、「地方移住に関心がある」と回答しています。</p> <p>B : 若い世代で地方移住への関心が高いんですね。</p> <p>A : こうした地方移住や交流への関心を有する人々から、将来の農村の活動を支える主体となり得る人材の確保を図るため、農林水産省のほか、関係府省では、様々な地方移住促進施策を実施しています。</p>
<p>◆第2階層 中山間地農業</p>	<p>B : 中山間^{ちゅうさんかんちいき}地域の農業は、どのような状況となっていますか。</p> <p>A : 中山間地域は中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域を指し、農業経営体数、農地面積、農業算出額では、いずれも全国の約4割を占めています。</p> <p>B : 中山間地域は我が国の食料生産を担うとともに、多面的機能の発揮のうえでも重要な役割を担っていますね。</p> <p>A : 一方で、中山間地域には傾斜地が多く存在し、規模拡大などによる生産性の向上が平地に比べて難しく、さらに鳥獣被害の発生、高齢化・人口減少、担い手不足など、厳しい状況に置かれています。</p> <p>こうしたことから、農林水産省では、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するための中山間地域等直接支払制度による支援などを実施しています。</p>
<p>◆第2階層 都市農業</p>	<p>B : 都市農業についてはどのような状況でしょうか。</p> <p>A : 都市農業は、都市という消費地に近接する特徴から、新鮮な農産物の供給や農業体験、災害時の避難場所の提供など重要な役割を担っています。</p> <p>都市農業が主に行われている市街化区域内の農地面積は一貫して減少していますが、市街化区域内の農地の計画的保全を図る、生産緑地地区の農地面積はほぼ横</p>

<p>◆第2階層 農村における所得と雇用機会の確保</p>	<p>ばいで推移しており、2021年時点で1.2万haとなっています。</p> <p>B：農村では、所得と雇用の機会の確保が重要となっていますね。</p> <p>A：農山漁村を次の世代に継承するためには、所得と雇用機会の確保を図ることが重要です。</p> <p>農林水産省では、農業以外の所得と合わせて一定の所得を確保できるよう、従来の生産、加工、販売といった6次産業化の取組を発展させ、地域資源を活用し、他分野と組み合わせて新事業や付加価値を生み出す「農山漁村発イノベーション」の取組や、地域の課題に対してビジネスの手法を取り入れる取組への支援などを行っています。</p> <p>B：さまざまな資源と分野、主体で新たな事業を創り出していこうとしているんですね。</p> <p>A：このほかにも、農村型滞在旅行である「農泊^{のうはく}」も推進しています。農泊地域の延べ宿泊者数は、2017年度には190万人泊でしたが、2021年度には448万人泊となっています。近年では、ワーケーションや近隣地域への旅行であるマイクロツーリズムといったニーズが顕在化しており、農林水産省では、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えたコンテンツの磨き上げを支援するなどの取組を行っています。</p> <p>B：農福連携^{のうふくれんけい}の取組も広がりを見せていますね。</p> <p>A：雇用に関して、障害者などの農業分野での雇用・就労を推進する農福連携が、農業、福祉両分野にとって利点があるものとして各地で取組が進展しています。</p> <p>2021年度に農福連携に取り組む主体数は、前年度に比べ約2割増加し5,509主体となりました。また、農林水産省及び都道府県では、現場で農福連携を支援できる専門人材の育成や、農福連携の全国展開に向けた普及・啓発を推進しています。</p>
<p>◆第2階層 農村に人が住み続けるための条件整備</p>	<p>B：農村に人が住み続けるための条件を整備していくことも重要ですね。</p> <p>A：農村では、高齢化や人口減少により、農地の保全や買い物・子育て等の集落の維持に必要な不可欠な機能が弱体化する地域の増加が懸念されています。</p> <p>集落の総戸数が9戸以下になると、農地の保全などを含む、集落活動の実施率が低下すると言われていますが、総戸数が9戸以下の農業集落の割合は、2010年から</p>

<p>◆第2階層 鳥獣被害対策とジビエの利活用</p>	<p>2020年にかけて、1.2ポイント上昇し、7.8%となるなど、集落の小規模化が進行しています。</p> <p>B：集落機能の低下に対し、どのような対策が考えられますか？</p> <p>A：一つには、集落同士の広域的な連携が挙げられます。こうした取組は全国的に拡大しています。また、農業を核とした活動と併せて、複数の集落機能を補完し、生活支援などの地域コミュニティの維持を図るための組織である、「農村型地域運営組織」の形成も重要です。</p> <p>農林水産省では、「農村^{アールエムオー}RMO」とも呼ぶ、この農村型地域運営組織を2026年度までに100地区で形成する目標に向けて、計画の作成や実証事業等への支援のほか、地方公共団体や農協、NPO法人等から構成される都道府県単位の支援チームや全国プラットフォームの構築を支援し、農村RMOの形成を後押ししています。</p> <p>B：鳥獣被害対策も重要ですね。</p> <p>A：野生の鳥や獣による農作物被害は、耕作放棄や農業をやめる要因になるなど、農山村に深刻な影響を及ぼしています。</p> <p>野生鳥獣による農作物被害額は2010年度には239億円に達していましたが、以後減少し、2021年度は前年度に比べ6億円減少の155億円となりました。</p> <p>B：農作物被害額は前年度より減少したのですね。どのような理由によるものですか？</p> <p>A：捕獲などの対策の効果が現れてきた、イノシシによる被害の減少などが寄与しています。ただし、被害は一時に比べ減少したものの、継続して発生している状況にあります。その背景としては、野生鳥獣の生息域の拡大や、過疎化・高齢化による荒廃農地の増加などが影響していると考えられます。</p> <p>鳥獣被害の対策には、捕獲による個体数管理、柵の設置などの侵入防止対策、藪の刈払いなどによる生息環境管理を地域ぐるみで実施することが重要です。</p> <p>B：野生鳥獣を地域資源として利用していくことも重要ですね。</p> <p>A：食材となる野生鳥獣肉のことを、フランス語でジビエといいます。害獣とされてきた野生動物を地域資源に変えるジビエ利活用の取組が拡大しており、2021年度のジビエ利</p>
---------------------------------	---

<p>◆第2階層 農村を支える 活力の創出</p>	<p>用量は、前年度に比べ18%増加し、2,127tとなりました。</p> <p>B：農村を支える活力の創出についても重要ですね。</p> <p>A：持続可能な農村を形成していくためには、地域づくりを担う人材の養成に加えて、都市住民を含めた人材の裾野を拡大するため、「農的関係人口」の創出・拡大や関係を深めていくことが必要です。</p> <p>移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、その地域や地域の人々と継続的に多様に関わる人のことを「関係人口」と呼びます。</p> <p>農林水産省では、農村への関心や関与の強弱、その対象となる人に応じて、「農村に触れる機会」や「農村での仕事に関わる機会」、「生活の拠点を移す機会」などを創出する取組を進めています。</p>
<p>◆第2階層 多面的機能</p>	<p>B：農業・農村の持つ多面的機能についても重要ですね。</p> <p>A：「多面的機能」は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承、癒しや安らぎをもたらす機能などがあり、農村で農業生産活動が行われることにより生まれる様々な機能のことです。</p> <p>国民の大切な財産である多面的機能が適切に発揮されるよう、地域の共同活動や農業生産活動の継続とともに、国民の理解の促進を図っていくことが重要です。</p> <p>B：多面的機能の維持・発揮を図るための施策にはどのようなものがありますか？</p> <p>A：「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、「日本型直接支払制度」が実施されています。この制度は、「多面的機能支払制度」、「中山間地域等直接支払制度」、「環境保全型農業直接支払制度」の三つから構成されています</p> <p>A：第3章の解説は以上となります。</p> <p>B：ありがとうございました。</p>
<p>◆第1階層 【第4章】</p>	<p>【第4章】</p> <p>A：続いて、第4章では、「災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等」について紹介します。</p>

<p>◆第2階層 東日本大震災からの復旧・復興</p>	<p>B : よろしくお願ひします。</p> <p>A : まず、東日本大震災からの復旧・復興について紹介します。2011年に発生した東日本大震災では、岩手県、宮城県、福島県の3県を中心とした東日本の広い地域に、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を含む甚大な被害が生じました。政府は、2021年度から2025年度までの5年間を「第2期復興・創成期間」と位置付け、被災地の復興に向けて取り組んでいます。</p> <p>B : 東日本大震災による被害額はどの程度ですか？</p> <p>A : 東日本大震災による農業関係の被害額は9,643億円、農林水産関係の合計では2兆4,435億円です。</p> <p>B : 復旧はどの程度進んでいますか？</p> <p>A : これまでの復旧に向けた取組の結果、地震・津波災害からの復旧対象農地1万9,660haのうち、2023年3月末時点で96%に当たる1万8,840haの農地で営農再開が可能となりました。</p> <p>B : 原子力災害からの復旧・復興はどのような状況ですか？</p> <p>A : 原子力被災12市町村における営農再開農地面積は、2021年度末時点で前年度に比べ793ha増加し7,370haとなっています。 しかし、帰還困難区域がある市町村の営農再開には遅れが見られます。2021年の福島県全体の農業産出額は震災前の約8割まで回復している一方、原子力被災12市町村の農業産出額は被災前の約4割の回復にとどまっています。</p> <p>B : 風評の払拭に向け、どのような取組が進められていますか？</p> <p>A : 放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合は減少傾向で推移し、2023年は5.8%となりました。福島県の農林水産業の復興に向けて、福島ならではのブランドの確立と産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進など、生産から流通・販売に至るまでの総合的な支援を実施しています。</p>
---------------------------------	--

<p>◆第2階層 大規模自然 災害からの復 旧・復興</p>	<p>B : 2022 年度の大規模自然災害について、その復旧・復興はどのような状況ですか。</p> <p>A : 近年は地震や大雨など、毎年のように日本各地で大規模な自然災害が発生しており、農作物や農地・農業用施設などに甚大な被害が発生しています。</p> <p>2022 年においては、「令和 4 年福島県沖を震源とする地震」、「令和 4 年 7 月 14 日からの大雨」、「令和 4 年 8 月 3 日からの大雨」、「令和 4 年台風第 14 号・第 15 号」などにより、広範囲で被害が発生し、その他の災害も含め、農林水産関係の被害額は 2023 年 3 月末時点で 2,401 億円となりました。</p> <p>B : 被災した農業者に対して、どのような支援が行われたのでしょうか？</p> <p>A : <small>げきじんさいがい</small> 激甚 災害 指定により、農地・農業用施設などの災害復旧事業について地方公共団体や被災農業者などの負担の軽減が図られました。</p> <p>B : 防災・減災、国土強靱化はどのような取組が行われていますか。</p> <p>A : 農業・農村分野では、2020 年に閣議決定した「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」に基づいた取組を推進しています。</p> <p>農業者自身が行う自然災害への備えとしては、農業保険等への加入や災害時の事業継続計画である、農業版 BCP の普及推進などを行っています。</p> <p>また、家庭においては、食料や飲料水等の備蓄が重要です。2023 年 3 月の調査では、約 4 割の家庭が、「食品の備蓄は行っていない」と回答しており、農林水産省では、企業や地方公共団体、教育機関等と連携しながら、食品の家庭備蓄の定着等に向けた普及啓発を行っています。</p> <p>A : 第 4 章の解説は以上となります。</p> <p>B : ありがとうございます。</p>
<p>◆第1階層</p>	<p>以上で、「令和 4 年度食料・農業・農村白書」の紹介を終わります。</p> <p>白書に関するご質問については、農林水産省大臣官房広報評価課情報分析室、電話 03-3501-3883 までお問い合わせください。</p>